

府規則第1号様式（第1条関係）

※二級・木造の両方を登録される方は、各々申請書を作成する

二級
~~木造~~ 建築士免許申請書

二級建築士の免許を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、下記事項が事実かつ正確であることを誓約します。

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

氏名 山田 太郎 (印)
(電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇)
※携帯電話でも可

京都府知事	西脇 隆俊	様
フリガナ	ヤマダ タロウ	
氏名	山田 太郎	生年月日 平成〇年 1 月 1 日生
本籍 (都道府県名)	〇〇 (都・道・府・県)	性別 男 ☐ 女 ☒
住所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 京都府 〇〇市 〇〇町 〇〇-〇〇 〇〇マンション〇〇〇号室	写真 貼付け欄 縦4.5×横3.5
試験	合格証書番号 [免許証の名称 免許者名]	第 ***** 号 合格年月日 (免許年月日) 令和元年12月5日
欠格事由	1 禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。 ある ☐ な い ☒ あるときはその罪及び刑 あるときはその刑の執行を終わり、又は執行を受け ることがなくなった日 年 月 日 2 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に 関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。 ある ☐ な い ☒ あるときはその罪及び刑 あるときはその刑の執行を終わり、又は執行を受 けることがなくなった日 年 月 日 3 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規 定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の 免許を取り消されたことがありますか。 ある ☐ な い ☒ あるときは、その日 年 月 日 4 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処 分を受け、その停止の期間中に建築士法第9条第1 項(第1号に係る部分に限る。)の規定により一級建 築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消さ れたことがありますか 業務の停止の処分を受けたことがあるときは、 その停止の期間 年 月 日から 年 月 日まで 5 精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士 の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及 び意思疎通を適切に行うことができない状態ですか はい ☐ いいえ ☒	
※確認		※合格通知書 照合欄
※登録番号	第 号	※登録 年月日 年 月 日
		※受付 番号

注 1 「二級
木造」の箇所は、不要の文字を抹消すること。
2 数字は算用数字を用い、※印のある欄は記入せず、□のある欄は該当する□の中にレ印を付けること。
3 氏名及び住所は、住民票に記載されたとおり正確に記入し、フリガナは必ず片仮名で記入すること。
4 外国の免許を受けた者は、「試験」の欄にその免許証の名称、免許者名及び免許の年月日を記入すること。

「5B」以外受付
できません

令和 元年二級建築士試験合格通知書

合格年	令和 元年
受験番号	5B-10001Z
氏名	山田 太郎
合格番号	20772

あなたは、令和 元年二級建築士試験において
京都府知事により、合格と判定されたので、通知します。

受験番号
5B-10001Z

令和 元年12月 5日

公益財団法人
建築技術教育普及センター
理事長 井

